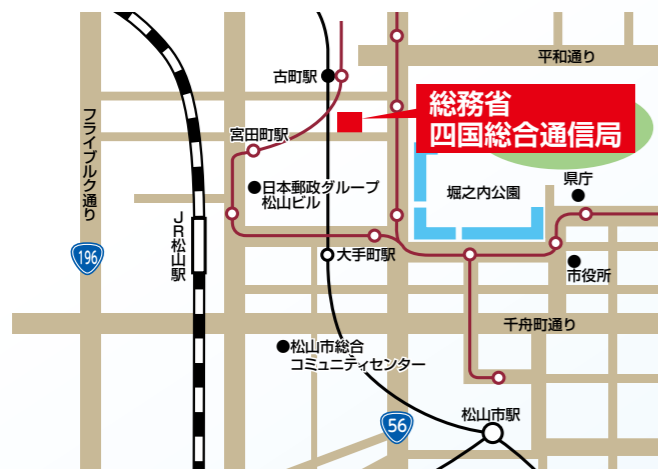


四国総合通信局の組織図

総務部	総務課	総合調整、広報、情報公開、個人情報保護、庶務、文書管理、人事
	財務室	会計管理、庁舎管理、資材、財産の管理、電波利用料の徴収
	信書便監理官	信書便事業の許認可・監督、参入支援
総括調整官・総合通信相談所		重要事項の調査・企画、情報通信行政に関する相談
防災対策推進室		ICTを活用した防災・減災のための対策の推進
サイバーセキュリティ室		サイバーセキュリティの確保に関する業務
情報通信部	電気通信事業課	電気通信事業者の登録・届に関する業務、電気通信サービスの消費者保護、電気通信サービスの利用環境整備、産学官連携による情報通信施策の推進、青少年のネット利用環境の整備
	情報通信振興課	地域振興、地域情報化のための施策の推進、ICT利活用の推進、情報化のための人材育成
	放送課	放送関係無線局の免許監督、有線テレビ・有線ラジオの許可・監督、放送及びケーブルテレビの普及振興、テレビ・ラジオの受信障害相談、放送コンテンツの海外展開
無線通信部	電波利用企画課	周波数の割当て計画、総合無線局管理ファイルに関する業務、電波の利用状況調査の取りまとめ、地域のための電波の利活用促進、調査検討
	航空海上課	航空・海上関係無線局の免許・監督、無線従事者に関する業務
	陸上課	陸上関係無線局の免許・監督、電波伝搬障害防止に関する業務
電波監理部	電波利用環境課	電波適正利用の周知・啓発、登録検査等事業者の登録、高周波利用設備の監督管理
	監視調査課	電波の監視・規正、不法無線局の探査、混信調査、技術調査、発射する電波の質等の検査

四国総合通信局

— 業務案内 —



アクセス

- JR松山駅から徒歩約9分
- 伊予鉄道宮田町駅から徒歩約3分
- 伊予鉄道古町駅から徒歩約5分

四国から未来を創る

四国総合通信局

総務部総務課人事係

〒790-8795 愛媛県松山市味酒町 2-14-4
TEL089-936-5012

四国総合通信局 採用

検索



四国総合通信局の概要

四国総合通信局は、情報通信行政を所管する総務省の地方支分部局として、全国に11の地域ごとに設置されている総合通信局の1つで、四国4県（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）を管轄しています。当局では、ICTを活用した地域の活性化、安心・便利な電波利用の促進、良好な電波利用環境の整備、ICTによる地域の防災力向上などの施策を推進します。

ICT/IoT利活用の促進

社会の様々な分野（農林水産業、地方創生、観光、医療、教育、防災、サイバーセキュリティ等）におけるICTの利活用やIoT（モノのインターネット）の実装を促進します。

▶ ICTの基盤整備

- ・ 超高速ブロードバンド環境の整備
- ・ 携帯電話サービスの高度化
- ・ 第5世代移動通信システム（5G）の推進

▶ ICT/IoT利活用の促進

- ・ 地域IoT導入を希望する自治体への総合支援
- ・ ICT利活用セミナーの開催
- ・ 四国コンテンツ映像フェスタの開催
- ・ 放送コンテンツの海外展開の促進
- ・ 大学・企業等での研究開発推進

▶ 安心・安全なネット利用

- ・ 青少年向けのe-ネット安心講座の開催
- ・ 電気通信サービスに関する相談業務
- ・ サイバーセキュリティシンポジウムの開催



電波の有効利用の促進

限りある資源である電波の有効利用の促進、地域の実情に応じた通信システムの整備・促進を図ります。

▶ 電波の有効利用

- ・ 周波数の管理・調整
- ・ 電波の利用に関する調査研究

▶ 無線局の免許・監督

- ・ 防災情報を住民に直接届ける防災行政無線の免許
- ・ 暮らしを守る警察、消防、救急無線の免許
- ・ 安全運行のための航空機、船舶、列車無線の免許
- ・ 通信需要が拡大するスマートフォンの免許



電波利用環境の保護

国民生活を脅かす不法・違法無線局を迅速に排除します。また、周知啓発活動を通じて、電波利用に関するリテラシーの向上を図ります。

▶ 適正な電波利用環境の維持

- ・ 電波監視システムを活用した不法無線局の探査
- ・ 捜査機関との共同取締り
- ・ 無線設備の製造・販売活動の適正化
- ・ 高層建築物による電波伝搬障害の防止

▶ 安心・安全な電波利用環境の周知啓発

- ・ 電波の利用ルールに関する周知啓発
- ・ 医療機関における電波利用の周知啓発
- ・ 電波の安全性に関する相談対応



不法無線局探索車による監視

放送の普及促進

国民生活に必要な不可欠な情報をあまなく届ける放送の高い安全・信頼性を確保するためのシステムの整備を促進します。

▶ 放送の促進

- ・ テレビ・ラジオ放送の免許
- ・ コミュニティ放送の免許
- ・ テレビ・ラジオの受信障害の相談
- ・ 4K・8K放送の推進

▶ ケーブルテレビの促進

- ・ ケーブルテレビの利活用及び普及促進



災害への備え

災害時に迅速に情報伝達手段を確保するために、ICTによる防災力向上を図ります。

▶ 災害時の情報伝達環境の整備

- ・ 避難所等のWi-Fi環境の整備促進
- ・ 防災行政無線のデジタル化による高度化
- ・ AM放送の災害対策支援

▶ 災害時の情報伝達手段の確保

- ・ 災害対策用移動通信機器の貸出し
- ・ 災害対策用移動電源車の貸出し
- ・ 臨時災害放送局の開設支援

